

区役所等の在り方に関する基本方針【概要版】

時代の潮流と主な課題

- 人口減少・少子高齢化
 - ・年金や保険などの社会保障の制度疲労
 - ・都市活力・景気低迷
 - ・農村部などにおけるコミュニティ崩壊による集落の消滅
- 社会インフラの老朽化と都市経営コストの増加
 - ・維持管理コストの増大
 - ・安全性の低下
 - ・将来世代への負担増
- 国・地方の財政状況の悪化と地方自治の新しい波
 - ・都市間から都市圏間の競争激化
 - ・連携中枢都市圏の中での新たな役割

まちづくりの方向

- 地域力の再生
- 自主自立の地域づくり
- 少子高齢化対策
- 交流人口の増加
- 定住人口促進
- 公共交通の充実などによる多核連携都市の実現
- 都市圏行政の推進
- 連携中枢都市の役割推進

熊本都市圏及び熊本県域全体を牽引する

日本一暮らしやすい政令市 熊本

政令指定都市の権限、財源、制度等を活用した、都市内分権による効率的で効果的な市政運営

本庁

【本庁の役割・機能】

- ①市政全般の企画、広報
- ②国、県との連携調整
- ③税制や財政運営などの都市経営、人事、組織管理などの内部管理の重点化
- ④土木行政、地域経済の振興、環境保全、教育の推進といった全市的な施策の政策立案、実施
- ⑤広域行政の推進
- ⑥市民生活・福祉分野における公平公正な市民窓口サービス提供のための水準づくり及び適切かつ効率的な体制整備
- ⑦市が区役所等を通じて提供する市民窓口サービスの第一義的な責任

役割分担の見直し

市民窓口サービスの利便性向上や公平性確保のために、改めて、本庁主務課と区役所関係課間での協議を行い、本庁の立案事務と区役所の実践事務の区分や、サービス水準の明確化

連携強化・情報共有

- ①区長会議・各課連絡会議の更なる活用
- ②本庁から区役所に対する情報提供及び区役所の意見反映の仕組みづくり

区役所が把握する住民ニーズの反映

区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映するための仕組みづくり

本庁と区役所の連携・役割分担

区役所

【区役所の役割・機能】

- ①戸籍・住民関係の届、証明書発行、検診等の健康・福祉サービスなど、市民生活に身近な質の高い市民窓口サービスの提供
- ②各区のまちづくりビジョンのめざす姿の実現に向け、積極的に地域に赴き、地域コミュニティの活性化を促し、住民自らの創意工夫による自主自立のまちづくりの支援
- ③住民と市役所のつなぎ役（行政情報の発信、積極的に地域ニーズ・課題の把握に努め、本庁に伝達、事業提案）

【区役所内の機能再編】

- (1)市民窓口サービス関係
 - ①市民が気軽に利用できる環境づくり
 - ②業務マニュアルの作成・改定、研修の充実などによる職員の資質向上
 - ③ICTを活用した利便性の高いサービスの実現
 - ④出張所等の再編（適正配置と整理統合）
 - ※利用実態の把握と地域への十分な説明
 - ※区役所からの距離を考慮し、交通弱者への配慮や代替手段の検討
 - ※市民窓口サービスの統一化を図り、市民に分かりやすい体制に整理
- (2)まちづくり推進関係
 - ①校区担当や地区担当制など、職員を地域に派遣して地域と市役所の連携強化
 - ②様々な部署の職員がまちづくりに関わる体制づくり
 - ③まちづくり交流室の機動力の確保・強化
 - ④まちづくり交流室と公民館の分かりやすく、利用しやすい一体的な体制整備
 - ⑤公民館の主催事業の充実によるまちづくりの担い手などの人材育成
 - ⑥住民自らの力でまちづくりを継続していくための仕組みづくり
 - ⑦まちづくり活動を行う住民同士の交流の機会の創出とスペースの確保

代替手段の検討

- ①コンビニエンスストアでの各種証明書の発行
- ②申請手続きの電子化
- ③開庁時間の延長

まちづくりに関する企画、支援を実施する部門の連携強化

まちづくり推進課

総務企画課

出張所

市民が分かりやすく、利用しやすい体制整備

- | | | |
|-----------------------------|-------------------------|---|
| まちづくり交流室業務
※まちづくり支援機能を充実 | 公民館業務
※生涯学習とまちづくりの連携 | 窓口業務
※サービスの質の向上と水準の統一
※利用実績の高い届出、証明書交付に集約
※一部出張所等を整理統合 |
|-----------------------------|-------------------------|---|

まちづくり強化・ビジョン推進に基づく

※サービス：市役所が住民に提供する戸籍の手続きや子育て支援、福祉などの各種サービスのこと